

2018年9月1日
西日本電線株式会社

「当社製品の一部における品質管理に関する 不適切事案についてのお詫びとお知らせ」

このたび、当社の製品の一部において、品質管理に関する不適切な事案（以下、「本事案」といいます。）が存在することが判明いたしました。

お客様をはじめ、多くの関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、昨年10月より品質管理体制の確認のための自主調査を実施いたしました。その結果、電力ケーブルおよび関連部品並びに通信ケーブルの一部において、品質管理に関する不適切な事案が存在することが判明しました。具体的には、一部の検査項目の未実施・頻度不足、仕様書・品質管理工程図との齟齬、試験・検査書類に実際と異なる結果の記載、製造方法変更の事前申請漏れとなっています。また、その中には、日本工業規格（JIS）マークを表記している製品について、認証を受けた品質管理体制の変更に関する手続き上の不備が確認されました。なお、本事案に関する製品の安全性または性能上の問題はこれまで確認されておりません。

本事案に関するお客様などには、これまで判明している事実や調査の内容をご説明しており、本事案に関する納入済みの製品につきましては、必要なデータや関連情報をご提供した上で、そのままお使い頂けるなどの処置を進めています。一方、これから納入する製品につきましては、お客様の要請に応じた必要な処置を実施した上で納入を継続させて頂くこととし、当社の対応に時間を要する場合はお客様と相談のうえ出荷停止等の処置を進めてまいります。

日頃から、お客様には高品質な製品をご提供することを使命とし、またコンプライアンス遵守を重視してまいりましたが、今回このような事態を発生させてしまったことで、お客様をはじめ多くの関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしますことを、重ねてお詫び申し上げます。

現在、全容解明に向けて調査継続中ですが、調査の結果、明らかになった事実関係を踏まえ、徹底した再発防止策を策定し、是正措置を実施してまいります。また、調査が終了し次第、お客様へのご報告を含め、適切に対応してまいります。

以上